



【尾道市上下水道局からのお知らせ】

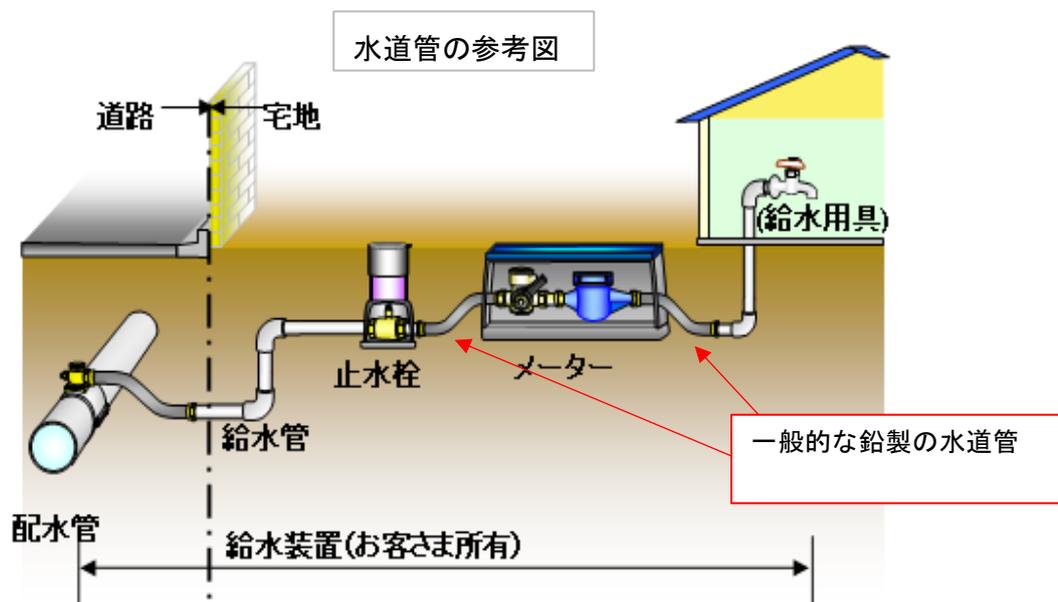
上下水道局では水道漏水の防止の取組みを行っています。
(詳細は広報おのみち令和4年6月号・上下水道局ホームページに掲載)

お客様の使用している水道管（給水管）が鉛製であることが確認されました。

鉛製の給水管は、水道水に含まれる鉛の濃度が高くなる可能性があり、老朽化により漏水が発生する恐れもあります。

鉛製の水道管（給水管）は、お客様負担の工事箇所となりますので、別紙の尾道市指定給水装置工事事業者を参考に取替工事の依頼をお勧めします。

突然の通知で失礼致しますが、水道漏水の防止のためご理解とご協力をお願いします。



問合せ先：尾道市上下水道局 水道工務課 水道維持係37-9301